

広島県人的資本経営促進課キントーン支援業務
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

審査事項	係数	配点
業務の実施方針		
○ 業務を実施するにあたっての実施方針（基本的な考え方、業務のポイント等）が押さえられており、本業務の内容・趣旨を理解した上で実施する意欲があるか。	2	12
業務の具体的な内容		
仕様書 5 業務の内容（1）		
○ アプリケーションの内製化にあたる指導・助言の支援方法について、企画提案した上で、職員の依頼に柔軟に対応することができるものとなっているか。	2	12
仕様書 5 業務の内容（2）		
○ アプリケーションの内製に係る操作指導について、職員の相談に迅速かつ柔軟に対応することができるものか。	2	12
実施体制		
○ 業務に応じた適正な実施体制（責任者、人員配置、役割分担等）となっており、業務を確実に実施することができるか。	2	12
○ 業務に従事するにあたって、仕様書 6 に記載の条件を満たすものであるか。		
類似業務実績		
○ 本業務に類似する事業の実績が認められるか。	1	6
経費の妥当性		
○ 本業務に係る経費の内容は、業務の内容に見合った額となっているか。	1	6
評 価 値 合 計（60 点満点）		60

※係数合計 10 点×最高評価値 6 点＝60 点満点

評価値	6	5	4	3	2	1
評価	非常に優れている	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている

※要件

全選定委員の評価の合計点が満点（300 点）の 6 割（180 点）に満たない提案は失格とし、選定しない。